

## 社会福祉論と自己実現概念

—「階級・階層」のあり方、性別、年齢層等の社会的意味の変容を踏まえて—

岡 田 武 世

### 要 約

本稿は社会福祉論の領域における「自己実現」概念の検討を主目的とする。近年、社会福祉に関する論文・報告書等において、新しいあるいは拡大された「自立」概念を採用する傾向が見られる。伝統的な自立概念が、経済的に他に依存せず自活することを主たる内容とするのに対して、障害者運動のなかで生成され、そのリードの下で広がってきたこの新しい自立概念は、自己選択・自己決定に基づく自己実現の過程をもって自立とするものである。

大局的見地よりすれば、筆者もこの新しい自立概念に関する主張を支持するものであるが、そのような主張には幾つかの疑問点も認められる。その一つに自己実現概念の多義性がある。自己実現という用語は、広く心理学、教育学、社会学、精神医学等の諸領域にわたって用いられておりかなり多義的である。なお、自己実現に関する説明においては、しばしば、心理学者マズロー氏の考え方や言葉が引用されるが、マズローは「自己実現した人」の対極に知的障害者や「精神障害者」を置いたことも指摘しておきたい。また、「自己実現」がしばしば個人の問題として論じられるのに対して、社会学者鈴木規之氏が階級的視点から自己実現論を展開しているのは興味深い。そして、氏のこの論考は「自己実現」の問題への取り組みにおける歴史的社会的視点の必要性を示唆するものである。

したがって、「自己実現」が社会福祉論における重要な概念であるならば、その定義を明確にし、また、個人的視点だけでなく、歴史社会的視点に立った取り組みが求められよう。

## 目 次

はじめに

### I. 心理学等関連諸領域における自己実現概念

1. 自己実現概念の原点

2. マズローの自己実現観

### II. 社会福祉論による自己実現観とその問題点

1. 従来の社会福祉論による自己実現観

2. 自己実現と歴史的・社会的視点

おわりに

## はじめに

社会福祉論における自立概念は、先進的障害者運動の主張などにリードされて拡大の方向にある。すなわち、独立自活、経済的・職業的自立（時としては、そこへのステップとしての身辺自立も含めて）をもって自立とする考え方から、経済的な「自立」・「依存」にかかわりなく自分の人生を自己選択・自己決定の原則に従って歩むことこそ自立の要件であるとする見方へという自立観の変化は、近年、多くの論者が指摘するところである。そして、わが国においては、社会福祉行政における自立観には未だ本質的变化は認められないが、障害者のこのような新しい自立観に立つ生活の実践が一定の広がりを示し、この自立概念の拡大または革新を評価する論述も少なからぬ数にのぼっている。しかし、「新しい自立観」の主張には、その論拠やそれが指示する方向を基本的には認する者にも疑問を抱かせる点がいくつか認められる。その一つとして、この自立観に関する論述においてしばしば言及される「自己実現」とは一体どのような内容のものであろうか、そして、いかにあるべきかという問題がある。本稿はこの問題をめぐる考察を主たる目的とするものである。

## I. 関係諸領域における自己実現概念

### 1. 自己実現概念の原点

自己実現に相当する英語としては通常 self-actualization あるいはself-realization をあげるが、試みに OED (1961年版) を見ると、前者は見出だせず後者に関しては、イギリスの哲学者ブラッドリー (Bradley, F.H.) がその著 “Ethical Studies”において1876年に使用した例をもって初出としている<sup>1)</sup>。他方、『新・教育心理学事典』は、「有機体がその最高の成果を達成しようとする傾向を、ゴールドシュタイン (Goldstein, K.) は自己実現と名づけ、これをパーソナリティ理解のキー概念であるとした」と述べ、マズロー (Maslow, A.H.) の考えを中心に、「非指示的」カウンセリングをもって知られる心理学者ロジャーズ (Rogers, C.) の立場等にも言及しつつ、自己実現をめぐる諸問題について論じている<sup>2)</sup>。また、『新版心理学事典』は、自己実現概念は哲学・思想の領域を含めて多様な意味に用いられることを指摘した上で、「心理学では人格を内的成長・統合傾向をもった全体的体制としてとらえ、その固有の成長・発展の意味で用いられることが多い。自己実現という概念を端的に打ち出したのは、ゴルトシュタイン Goldstein, K. マスロー Maslow, A.H. らの有機体理論においてである」とし、マズローを初め、精神科医として出発し心理学の領域でそれぞれ独自の境地を開いたユング (Jung, C.G.), アドラー (Adler, A.), および精神分析家ホーナイ (Horney, K.) の見解にも言及している。さらに同書は、自己実現の過程が全人格的心理療法、カウンセリング等において重視されるようになっているとし、必ずしも有機体論や精神分析理論を前提とせず、カウンセリングの過程でカウンセラーの肯定的関心と受容のもとに、クライエントが自らそのユニークな自己を回復していく内在的な力に着目したロジャーズに例を求めて、心的現象としての事実を注視するアプローチの存在を指摘している。そして、同書の「自己実現」の項は、「脅威のない状況では、クライエントはありのままの経験を自己にとり入れ、自己は十全に機能して独自の成長をしていくことが確認される。……

一般に、カウンセリングや教育において個人個人のありのままの姿を尊重し、クライエントの自己成長に期待することは、自己実現論に根ざしているということができる」という言葉で結ばれている<sup>3)</sup>。

他方、『精神医学事典』は、自己実現とはホーナイが「神経症の理解と治療のためにとくに力説した概念」であるとする。同書によれば、ホーナイは、「真の自己」という概念を提出し、「それは『中心的的な力であり、すべての人間に共通であるとともに、それぞれにおいて独自であり、成長の深い源泉』であるとする。そして、『人は機会さえ与えられるならば、彼に固有な人間としての可能性を発展せしめる』とし『自らの感情、思想、願望の明晰さと深さ、みずから的能力を発展する力、意志の強さ、特色や天稟、自己を表現するとともに自然な感情で自・他にかかわる能力』、とくに『自発性』を眞の自己の生々した力として表現している」のである。そして、彼女における自己実現とは、この「眞の自己」が発展し成長する経過であるという。なお、同書はユングの自己実現概念にも言及しているが、紙幅の都合もありこれを割愛する<sup>4)</sup>。

さて、『〔現代〕教育学事典』は、まず、自己実現論はゴールドシュタインによって提起され、マズローによって継承されたとしてその大略を述べ、このような自己実現論がマグレガー (McGregor, D.) らによって労務管理論にまで援用されている事情などにも言及した後、「子どもと青年さらに成人の発達と学習および教育の問題は、本来人間の自己実現の発展への指導と援助の問題であり、人間の全生涯の過程で、また変化する社会の状況のなかで、人間がいかに人間的尊厳をみずからの形成のなかに実現するかという、人間的な自己形成にかかわる問題」とする見解をもって結ばれている<sup>5)</sup>。ちなみに、ゴールドシュタイン (=ゴルトシュタイン) はドイツの脳病理学者であり、心理学者ゲルプ (Gelb, A.) との協同によってゲシタルト心理学を脳病理学に導入したとされる<sup>6)</sup>。

最後に、マグレガーの労務管理論なるものを垣間見ておこう<sup>7)</sup>。氏は、人事管理・労務管理における従来の考え方を「X理論=命令統制に関する伝統的

見解」と呼び、新しい主張を「Y理論=従業員個々人の目標と企業目標との統合」と呼んでいる。まず、X理論とは、人間は生来仕事が嫌いで、一般に、強制・統制・命令されたり、処罰を受ける恐れがなければ、企業目標達成のために十分力を出さないし、大衆は凡庸なものであって、むしろ、命令されて働くほうが好きで、責任を回避したがり、野心もあまりもたず、安全が第一と考えているという労働者観に立っているという。これに対してY理論は、人事管理に関する理論は「従業員にやる気を起こさせる」ことを中心的な課題とするが、人間の欲求には「生理的欲求」・「社会的欲求」・「自我の欲求」・「自己実現の欲求」といった幾つかの階層があって、ある欲求はそれが満たされると「やる気」の源泉ではなくなり、その上の階層の欲求が人の行動を支配するものとなるのであるから、従業員に最上層の欲求すなわち「自己実現の欲求」をもてるよう下位の諸欲求を満足させてやってこそ「やる気を」起こさせることが可能になるとする。そして、Y理論では、普通の人間は生来仕事嫌いなわけではなく、条件次第で仕事は満足感の源泉ともなるものであり、統制や脅しのもとになくても、自分が進んで身を委ねた目標のために自分にむち打って働くし、目標達成のために献身的に努力するか否かは報酬次第といえるが、報酬のなかで最も重要なものは自我の欲求や自己実現の欲求の満足である等々の見解をとことになるという。また、マグレガーは、「X理論による組織作りの中心原則は権限行使による命令・統制である」のに対しても、Y理論は統合の原則を探るものであり、「従業員が企業の繁栄のために努力することによって各自の目標を『最高に』成し遂げられるような条件をつくることである」とも述べている<sup>8)</sup>。なお、このマグレガーの主張がマズローの自己実現論を産業労働の分野に適用したものであることは諸氏の認めるところであるが、マズロー自身はマグレガーの理論を十全のものとは見ていないようである<sup>9)</sup>。

このように見えてくると、「自己実現」という概念あるいは用語がいかに広範な領域で使用されているかが分かる。そして、そこに共通点を求めるならば、自己実現とは個々人がもつ可能性を順当にあるいは最高限度に発達させるこ

とであるということになろうか。もし、そうであるならば、それは敢えて吟味するまでもなく、「自己実現」という語感から直感的に得られる印象とさして変わりない結論だと言えよう。ただ、自己実現にかかわる多くの論述が論拠とし、少なくとも言及するマズローの自己実現概念の本質も、ここにわれわれが漠然と描き得た自己実現像に尽きるものかどうかは疑問である。そこで、次節では、マズローの自己実現概念の本質を多少なりとも明らかにしたいと考える。

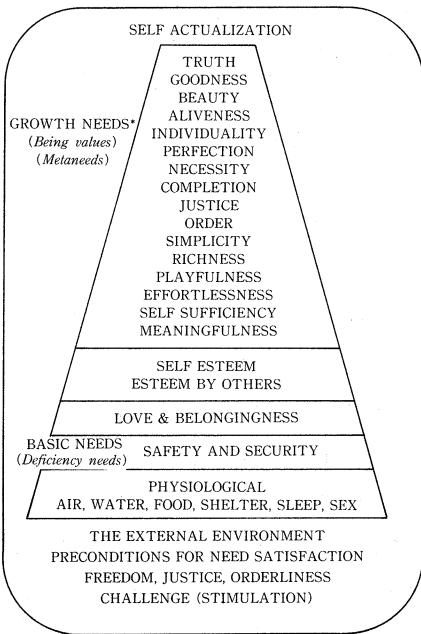
## 2. マズローの自己実現観

マズローの自己実現観に関する説明では、しばしば、「人間は自分のなりうるものにならなければならない (What a man *can* be, He *must* be)」<sup>10)</sup>という言葉と、図1に示されるような欲求のヒエラルキー<sup>11)</sup>において低次の欲求が満たされるにしたがって高次の欲求が出現して行動に影響を与えるようになるという主張が代表的に取り上げられる。ただ、「人間は…」という言葉もそれだけでは多義的であり、欲求のヒエラルキーをめぐっても解釈あるいは評価が分かれる可能性がある。まず、この問題から考えて見よう。

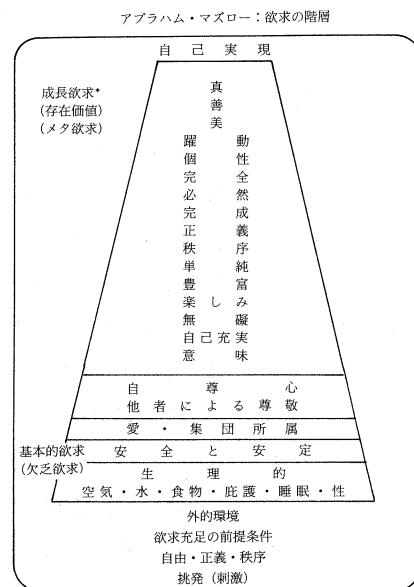
さて、マズローの学説が一般に肯定的あるいは中性的に伝えられるのに対して、駒井 洋氏のマズロー観は多少趣を異にする。氏は「マズローによれば、人間は自己実現に至る5つの欲求段階をもっている」として、生理的欲求、安全の欲求、愛情の欲求、承認の欲求、自己実現の欲求という段階を簡単な説明とともに示した後、「強調されるべきであるのは、高次の欲求は低次の欲求が充足されない限り出現しないことである。たとえば、自己実現の欲求は、生理的欲求から承認の欲求までのすべてが充たされない限り出現しない」と述べている。そして氏は、マズローが「自己実現段階にある人間の典型例として、とくに音楽家、画家、詩人をあげている」ことやこれらの人びとに共通する諸特徴について言及し、「このようなマズローの自己実現論については、それがいかにもプチブル的な人間観をもっているという非難が強く浴びせられてきた。欲求段階説を前提とするばあいには、自己実現は、十分

に衣食足りた人々だけに許される特権となってしまう。それは、貧しい人々にはけっして許されないぜいたくなのである」と言うのである。さらに氏は、「このようなプチブル性の根拠としては、欲求段階説の当否そのものの問題と、自己実現が、社会的文脈にあまり注意をはらわない個人的営為であるという発想の問題がある」としている<sup>12)</sup>。

ABRAHAM MASLOW'S HIERARCHY OF NEEDS



\* Growth needs are all of equal importance (not hierarchical)



\* 成長欲求はすべて同等の重要さをもつ (階層的ではない)

図1 マズローにおける「欲求」のヒエラルキー

そこで、このような批判の存在をも踏まえて、マズローの学説を幾分詳細に吟味してみたい。駒井氏は、「マズローの議論の最大の問題点は、低次欲求と高次欲求の関係にある。マズローに従えば、生理的欲求が充たされないかぎり自己実現欲求も出現しないのであるから、たとえば『飢えた芸術家』は

存在しないことになるが、このような芸術家はいつでも存在してきたのである」としている<sup>13)</sup>。この駒井氏の見解は一見妥当に思えるが、試みに、マズローの「生理的要要求」観をもう少し詳細を見てみよう。マズローは、「生理的欲求およびそれに伴う欲求充足的行動は、他のあらゆる種類の欲求に対するチャネルとしての役割を果たしている」のであり、「空腹を感じている人間は、現実にはビタミンや蛋白質よりも、むしろ慰めや依存を求めているのかも知れない。反対に、たとえば水を飲んだり、タバコを吸ったりするというような別の活動によって、空腹からもたらされる欲求を部分的に満足させることは可能である。つまり、いかに生理的欲求が比較的に孤立していても、完全に孤立していることはないのである（上点筆者）」とし、また、生理的欲求はすべての欲求のなかで最も優勢なものであり、「食物、安全、愛、尊敬を失った人間にとっては、おそらく食物に対する空腹感が最も強いであろう」という。そして、マズローは「極端なまで、あるいは危険なほどに空腹を感じている人間にとっては、食物に対する関心以外のものは存在しないのである。……通常、生理的動因と融合して食べたり、飲んだりすることや、性行為さえをも組織する、より微妙な決定要因は完全に圧倒されてしまっているので、われわれはこの時（この時だけであるが）徹底的に生理的条件だけを満足させる目的をもった純粋な空腹動因と行動について語ることができる」とする。さらに続けて、マズローは、慢性的な、極端な空腹を経験している人は、食物が豊富にあるだけで、そこはユートピアとなるし、生涯、食物のことを保証さえしてもらえば、それ以上のことは望まず、「おそらく自由、愛、社会的感情、尊敬、哲学などはすべて役にたたない見栄としてしりぞけられてしまうであろう」と言う。ただ、マズローは、「大部分の既存社会においては、緊急性をもつ慢性的で極端な空腹感は普通であるというよりもむしろごくまれである。……平均的アメリカ人は『私は空腹である』という場合、空腹感よりも食欲があるという体験をしている（上点筆者）」としており、少なくともアメリカでは、生理的欲求に支配され続けていて、より高次の欲求をもち得ないような状況は生じにくいと考えていると見なせよう<sup>14)</sup>。したがって、駒井

氏が「飢えた芸術家もいた」と言えば、マズローは「いや、絵筆や絵の具を手に持つてあるいは楽器を抱いて飢え死にしていた芸術家を知らない」と応えるかもしれない。すなわち、この両氏の「生理的欲求が充足されない」状態に関する定義が異なっている可能性を否定できないように思う。

さて、マズローによれば「生理的欲求が比較的じゅうぶん満足される」と「安全の欲求」が出現することになるが、これが充たされていない状態が極端で慢性化しているならば、その人には「安全よりも重要なことはほとんどなにもない」ように思え、安全だけを求めて生きることになるが<sup>15)</sup>、「平和裏に、円滑に物事が運ぶ良い社会においては、通常、危険な野獣、極端な天候、違法な襲撃、殺人、暴政などを体験しない。したがって真に現実的な意味で、人はもはや活動的動機を与える者として安全を考えない」ことになる。日本人から見れば、「銃社会」という一面をとってもアメリカが人びとに安全を約束する国だとは受け止めにくいが、マズローからすれば、「平均的アメリカ人」は安全の欲求を充たされているということであろうか。マズローは、「安全な人はもはや危険にさらされているとは感じない。これらの欲求を直接、はつきりみみたいならば、神経症の人あるいは神経症に近い人、または経済的および社会的な敗北者を観察しなければならない」とも述べているのである<sup>16)</sup>。

それはともかく、マズローは、上に見たように、一定水準以上に発達した社会にあっては、大多数の成員が生理的欲求・安全の欲求を充たしうる条件下にあるという前提に立っている。そして、明確な記述は見られないにしても、もっと高次の「所属と愛の欲求」、更に高次の「承認の欲求」についても同様の前提が認められる。すなわち、前者に関する記述のなかに「人間社会において、これらの欲求をじやまされることが、不適応や更に強度の精神病質の場合に最もよく見られる原因となっている」とあり<sup>17)</sup>、後者に関する記述のなかにも「人間社会では、すべての人々（少々の病的例外はあるにしても）は通常安定し、基礎の確立した、自己に対する高い評価や自己尊敬、自尊心、他者から尊敬されることに対する欲求あるいは欲望をもっている（上点筆者）」とある<sup>18)</sup>。ところが、「自己実現の欲求」に関しては、大多数の人びとが

それを「もっている」ことを示唆する表現は見当たらず、「このことばは人の自己充足への欲望で、すなわちその人が本来潜在的にもっているものを実現しようとする欲望を意味する(上点筆者)」とされている<sup>19)</sup>。そして、ここに、先に触れた「人間は自分のなりうるものにならなければならない」という言葉があり、自己実現の欲求は人によって、音楽家、画家、詩人、理想的な母親を指向したり、発明や運動競技の面における欲望などさまざまな形をとるものであるとされている<sup>20)</sup>。なお、マズローは、このように自己実現の欲求が多様な形で表現されることを指摘した際、「注」を付して、絵を描くというような創造的活動さえも、先天的に創造的な人びとでは「彼らが満足しているかどうか、幸福かどうか、空腹か満腹かにかかわらずみられる」、また、「補償的改善的、あるいは純粹に経済的理由」による場合もあるなど、人の行動の「決定因」も一般に多様であることを指摘している<sup>21)</sup>。ちなみに、ここには先天的に創造的な人であれば「飢えた芸術家」でありうることが示唆されていて興味深い。

最後に、マズローにおける「自己実現」あるいは「自己実現した人」とは何かということについて述べることにしたい。マズローは、従来の心理学やその関連諸科学・哲学の多くが極めて不利な条件下にある人びとを研究対象としてきた、また、人びとがもつ潜在能力には関心を向けず、現在おかれている条件のもとでどうであるかだけを測定し、そこから得られた結果に基づいて立論してきたために「天井の低い心理学」が出来てしまったとし、「どちらかと言えば小さなことで、述べるに値するというよりも自分の経験に基づくことでやや感情的な表現になるかも知れないが」と断った上でとはいえ、「もし人が、精神異常者、神経症患者、精神不安定者、犯罪者、義務不履行者、精神薄弱者のことだけに心を奪われるならば、人類に対する希望は、いや応なく、益々控え目に、益々‘現実主義的に’、益々縮小されたものになり、益々人びとへの期待を薄くしていくことになる」と述べている<sup>22)</sup>。そして、「もし人類に関する心理学に興味をもっているのであれば、自己実現している人びと、心理学的に健康な人びと、成熟した人びと、満たされている人びとだけ

を研究対象とすべきである、というのは、それらの人びとは普通の平均的あるいは標準的 (normal) な集団よりももっと正確に人類を代表するからである」とする<sup>23)</sup>。なお、ここに「自己実現」をめぐるマズローの関心の本質があると言えようが、「マズローが精神的に健康な人間の顕著な例を研究し始めたのは、科学的な研究計画からではなく、彼の個人的な好奇心を満足させたいという意図からであった」という<sup>24)</sup>。それはともかく、ゴーブルに従えば、マズローが一連の研究に基づいて描く「自己実現する人びとの特徴」とは「卓越した認識能力の故に決断力に富み、善悪を見分けるより明確な観念を持つて」いて<sup>25)</sup>、また、「重要とみなす何らかの仕事・家業・義務あるいは職業に、例外なく専念して」おり<sup>26)</sup>、さらに、創造性を備えていて、それには柔軟性・自発性・開放性・謙虚などの特徴が結びついている<sup>27)</sup>、等々である。

なお、このように見てくると、先に触れた駒井 洋氏のマズロー批判には、「飢えた芸術家」論など多少的を射ていないと言える部分も見られるが、社会的視点の必要性に関する示唆を含めて学ぶべきものがあることが分かる。また、マズローにあっては、知的障害者や精神障害者が犯罪者等とともに「自己実現している人びと」の対極に置かれていることを考えれば、社会福祉論における自己実現観の明確化は重大な課題であるといえよう。

## II. 社会福祉論に見る自己実現観とその問題点

### 1. 従来の社会福祉諸論に見る「自己実現」観とその問題点

手元にある数冊の社会福祉関係の事典・辞典のなかで、一項を設けて「自己実現」に言及しているのは一冊だけである。これは、「自己実現」が、少なくとも未だ、社会福祉論における重要な概念としての位置を占めていないことを示唆しているかもしれない。しかし、障害者運動などにリードされて変化しつつある「自立」概念とのかかわりなどから、以下に見るように「自己実現」の概念への関心も広がりを見せていると言えよう。

さて、本稿の冒頭で社会福祉行政における自立観には本質的变化は認めら

れないと述べたが、これは福祉行政全般にわたって支配的でかつ実質的な変化が確認できるに至っていないという意味であり、行政にあっても自立観の変化の兆候が見られないわけではない。たとえば、仲村優一氏によると、1980年3月厚生省社会局に設けられた「脳性マヒ者等全身性障害者問題研究会」が1982年4月に発表した報告には、「自立という言葉は、従来『保護を受けないで済むようになる』とか『障害を克服して社会経済活動に参与すること』と解釈されてきた。この研究会で論じられてきた自立の概念は、これを含みながらも、同時に労働力としての社会復帰が期待できない重度障害者が社会の一員として意義ある自己実現と社会参加を果たそうとする努力を社会的に位置づけようとするものである。すなわち自らの判断と決定により主体的に生き、その行動について自ら責任を負うことである」とある<sup>28)</sup>。ちなみに、仲村氏は、これを『従来の福祉行政概念としての自立とは全く発想を逆転したとらえ方が、具体的な追求のための検討課題とされるにいたったのであって、障害者福祉だけでなく老人福祉なども含む新しい社会福祉と結びつく新しい自立概念として注目される』と評価しながらも、「現実に戻ってみると、この新しい意味での自立につながる『自立生活の基盤を確保できる所得保障』は確立されておらず、……』、「生活保護が、厳しい資格審査（資産調査）の閑門を設けて、ごく一部の窮乏層のみを扶助の対象とする制度であり続ける限りにおいては、自立概念がどんなに拡大し、新しい意味がそれに付加されようとも、障害者や老人の真の自立を支える制度ではありえないことを意味している」と述べている<sup>29)</sup>。ただ、ここでは主として、この報告が「社会の一員として意義ある自己実現と社会参加を果たそうとする努力」を自立概念のなかに含み込もうとしたことに注目しておきたい。

他方、庄司洋子氏は「こんにちの社会福祉において『自立』が語られるとき、その含意は、多くの場合、北欧諸国やアメリカにおける障害者の当事者運動である『自立生活運動（略）』のなかで追求されてきた特有の意味での『自立』である。それは、端的にいえば、自立的依存を含み、自己決定・自己管理を前提とする、自己実現としての自立である」と言い<sup>30)</sup>、また、「自立の概

念は、扶助や援助を不要とするような状態を意味する概念から、扶助や援助への依存が前提になる場合も含めて、人びとが自己の生活について主体的に決定し、自己実現をはかりうるような生活状態を意味する概念に大きく転換することになったといってよい」と述べている<sup>31)</sup>。

さらに、定藤丈弘氏は「ノーマライゼーションの理念」について述べたなかで、「ノーマライゼーションが目指す実質平等の理念は、その『能力』の程度や障害の種別にかかわらず、すべての障害者が平等に一人ひとり独自の人格をもつ生活主体者として尊重され、人間としての可能性を追求し、自己実現を図りうる場を提供され、人間としての尊厳を維持しうるだけの生活を保障されることを目標としている」としている<sup>32)</sup>。そして、同一書において北野誠一氏は、「〈ノーマライゼーション傾向〉を持った社会を《人種、民族、性別、年齢、宗教、出自、障害などにかかわりなく、多様多彩な自己実現を展開する人々の相互交流にもとづく重層的な社会》と定義」できることを示唆するとともに、氏の考える「ノーマライゼーションの原理」を図示している(図2)<sup>33)</sup>が、図中の自立(自己実現)という表示は「自立」と「自己実現」との同一視を意味するものとみなせよう。ちなみに、この定藤・北野両氏の「ノーマライゼーション」観をめぐっては、かなり論議の余地があるようと思う。たとえば、ノーマライゼーションが「実質平等」を目指すものであるとして、その実現は資本主義体制下に可能であるというのか、それとも体制変革を前提とするのか、あるいは、「……宗教、出自、……にかかわりなく」とあるが、宗教のなかに性差別を根強く残すものや民族抗争との深い結びつきを容易に払拭しきれないものがあり、また、「出自」なる概念が存続する状況にあっても、それらとかかわりなく「ノーマライゼーション傾向」を見出だせるとするのか、宗教に教義の変更を求めるなども「ノーマライゼーション」の路線上に位置づけるのかといった疑問が残るのである。

さて、障害者運動が障害者の自立を求めるなかで自立概念の拡大ないし革新を主張し、その主張の核をなす「自己選択・自己決定」とのかかわりで「自己実現」の概念が注目されてきたことは極めて興味深い。このように、自立

概念の変化を求めていくにあたって、「自己実現」という目標の導入を必要とする理由の一端は、恐らく、経済的自立をもって自立とする場合はその「自立」自体が目標となりうるのに対して、自己選択・自己決定については、それ自体を目標とすることに無理があるというところに見出だせるのではなかろうか。それはともかく、自己実現という語は、上に見てきたように極めて多義的であり、ことに、マズローにあっては人びとが目標と仰ぐ偉大な存在、自己実現している人の逆の極に障害者等が位置づけられることを考えると、自立・自己実現を論じるにおいては、自己実現に関する自らの定義を明示しておくことが重要であるといえよう。その際、「自己実現」を仮に「自分の可能性を最大限度実現すること」と定義するとして、少なくとも、それはすべての人びとが保証されうるものであり、したがって、誰かの自己実現を保証することが他者のそれを妨げるものとなってはならず、いま一つ、可能性は一般に社会の進歩とともに増大するものであるから、なにをもって「最大限度」の指標とするかなども明確にしておくべきである。そして、本来、自立概念と同様に近代社会の所産であり、自由主義的・個人主義的思想を基盤とする「自己実現」概念に、いかにして、「競争の原理」や「能力主義」に抗する「思想」を付与するかが大きな課題となろう。

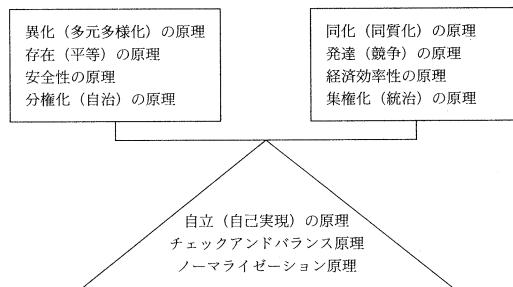


図2 北野氏による「ノーマライゼーション（重層性）の原理」図

## 2. 自己実現と歴史的社会的視点

上に見たように、新しい自立概念は「自立的依存」すなわち「(公的) 扶助や援助」を受ける可能性を排除することなく、自己選択・自己決定をもって主体的に生き、自己実現を目指すものと言えようが、公的援助は当然租税を財源とするものであり、公的援助を要求する権利と租税額やその用途に関して発言する権利とはともに基本的人権に含まれるため、そのような公的援助を可能にするには「国民的合意」が必要となる。しかし、「所得減税」が「消費税」の増額をともない、結果的に低所得層の不利益が生じることが歴然としても、「税制改革」が有利に作用する人びとの発言権の大きさ故に、その実現が予想されるという一事をとっても、当該社会で「弱者」として位置づけられる人びとの権利には「強者」によって「枠」がはめられがちであると言わざるを得ない。しかし、そのような「枠」が、当該社会の民主主義の前進とともに少しづつではあっても拡大されてきたことも事実である。そして、「枠」の拡大には「弱者」の主張が明快な論理によって支えられていることが重要な意味をもつものと考えられる。なぜならば、イギリスの歴史に見られるように、中流階級が台頭して上流階級に譲歩を迫ったときも、労働者階級が権利を獲得していくときも、女性が諸権利を獲得していくときも、経済力や「数の力」が「人権の論理」をカバーしたのに対して、障害者、高齢者、それに、国民の9割が「中流意識」をもつ社会で自らを下層に位置づけざるを得ないような貧困者などにあっては、その人権の主張を「多数者」に納得させるものは論理をおいて他にないからである。

しかしながら、近代社会成立以来維持強化されてきて言わば常識化しており、当面の利害を背景にした感情も絡む旧来の論理を打破するには、「新しい論理」が余程強力でなければならないことになる。そして、論理が強力であるためには、内部矛盾を排除しなければならないことは言うまでもないが、関係のある諸事実についての正確な認識に支えられることが必要である。このような観点からして、現代社会の基本構造およびそれとの関係における「自己実現」の意味等に関する鈴木規之氏の主張は興味深いものがある。

鈴木氏は、日本では持続的な経済成長のもとで中流意識が広まり、もはや階級社会ではなくなったと言われるが、「現実においては、不平等秩序の存在は政治・経済の権力を握る支配階級とそれを持たない被支配階級の存在によって歴然としたものになっている。被支配階級には、中流意識を持たされたという点ではほとんど区別のなくなった新中間階級と労働者階級（これを中間階級と呼ぶことにする）、および経済成長によってもたらされた中流意識の存在を支える底辺が存在する」とし<sup>34)</sup>、この不平等秩序の実態と不平等秩序の存在による自己実現の阻害について考察している。氏は、不平等秩序の変革という視点からマルクス、ウェーバーを始めとするこれまでの諸階級理論の「系譜づけ」を行った後、「ルソーは、人間社会の必然的な不平等秩序の存在を明らかにし、マルクスは、この不平等秩序を階級理論として位置づけ、断固たる変革の必要性を強調した。しかし、生産手段の所有・非所有が階級関係を、すなわち、不平等秩序を規定するというマルクスの階級概念そのものは、既に時代おくれのものとなった」ので、「ウェーバーの権力・支配に関する所見を階級理論に援用し、現代社会を分析する新たな階級理論を形成する必要がある」と述べている<sup>35)</sup>。そして氏は、現在のわれわれの社会においても、不平等が制度化され、維持・存続しており、厳然として「不平等秩序」が存在する以上、それによって利益を受け、それを支える側を支配階級、それに従う側を被支配階級と規定できるとし、「現代社会における支配階級とは、不平等秩序を支える支配の領域〈政治・経済・（軍事）〉において、統率権をもつもの」であり、「被支配階級には、（C.W. ミルズのいうホワイトカラーとしての）新中間階級および労働者階級などが含まれる」と言う<sup>36)</sup>。さらに氏は、現代社会では産業化が進展し社会移動が活発化したため、個人の地位に關しては支配的要素と被支配的要素の二面性が認められ、支配階級と被支配階級の分断性が曖昧になってきているが、ある個人がどちらの階級に属するかは「支配一被支配性の相対量の問題であると考えるべきであ」り、「全体としてみれば、統率性をもつ支配階級と、統率性をもたない被支配階級とに区分される」と述べている<sup>37)</sup>。さらに鈴木氏は、支配階級による支配の仕組み、

被支配階級における中流意識の普及と階級意識の稀薄化等に関する分析を行っているが、その詳細はこれを割愛し、ここでは、中流意識の広がりは決して階級社会の終焉を意味するものではなく、日本における持続的な経済成長がもたらした「ある程度の生活の豊かさ」に惑わされて労働者階級にまで中流意識が広がり、新中間階級・労働者階級に属する人びとの階級意識が稀薄化して、自らを被支配階級として認識することができにくい状況が生じているとしても、現実には、「支配階級と被支配階級が明らかに存在する」という氏の主張<sup>38)</sup>に注目しておこう。

また、鈴木氏は、多くの人びとの中流意識を支えるものとして、自分の生活程度を「下」であると考える底辺層があり、さらに、「不平等秩序の最下層に位置する、以下のようなカテゴリーが存在する」として「第三世界」、「下請け労働者」、「女性」、「若年層」、および「人種」を挙げ、「発展途上社会へ進出した多国籍企業に供給される低賃金労働力」等、低賃金・不安定な雇用形態を強いられる下請け中小企業の労働者、「パートタイムなどで家計収入を補う一方で、シャドウ・ワークとしての家事労働を強いられる」女性、年功序列賃金制のもとで低賃金を強いられるなどの若年層、人種差別のもとで低賃金労働を強いられる人びと、「日本における朝鮮系、アメリカ合衆国における黒人・メキシコ系・アジア系」の人びとなどが、自分たちが底辺にいることさえ気付かされないまま、日本の経済成長やその下で広がった中流意識を支えてきたことを指摘している<sup>39)</sup>。

ところで、本稿の主題とのかかわりからすれば、鈴木氏が「支配階級・被支配階級」という観点を導入して「自己実現」の問題を論じていることは特に興味深い。氏は、まず、支配階級の人びとにとって「富と権力の獲得」こそが自己実現であるならば、それは現存する不平等秩序を維持しさえすれば可能であるが、「少數の者が支配階級として富と権力を握れば、被支配階級は力を奪われ抑圧されることになる。……このように富や権力が抑圧の上に成り立っているならば、それを獲得することが自己実現を意味することはできない」とする<sup>40)</sup>。他方、被支配階級の人びとがもし支配階級になることを目指

せば、支配階級によって管理された教育体制のもとで勝ち抜き、官僚制のもとで支配階級に都合のよいエリートにならなければならず、「非人間的・非自律的な行為の結果、富と権力を得ることができたとしても、それが果たして自己実現と言うことができるだろうか」という<sup>41)</sup>。そして、鈴木氏によれば、「その他の多くの被支配階級の人々にとって、富と権力を得ることもなく生涯を不平等秩序のもとで被支配階級としてすごすことになる。彼らにとって、エリートの選抜システムからはずれた瞬間から不平等は正当化され、容認せざるをえなくなる。あきらめの境地で管理された社会の中をうごめくのである」<sup>42)</sup>。

要するに、鈴木氏は、現代社会も依然として不平等秩序の下にあり、そこから支配階級はもとより被支配階級までも富と権力の獲得をもって自己実現とする幻想に支配されがちであるが、真の自己実現は別のところにあり、不平等秩序の克服こそがすべての人びとに真の自己実現を約束する社会へ通じる道であることを示唆していると言えよう。この鈴木氏の論文については、「階級概念」をめぐる論議を別にしても、「富と権力の獲得こそが自己実現である」という意識が現代社会において支配的であると断定できるかななど幾つかの問題が指摘され得ようが、「自己実現」をめぐる議論に「階級的視点」を導入した点で注目に値しよう。

さて、「現代社会においては、古典的マルクス主義のような生産力・生産関係に依拠して階級関係を規定することはできない」ので、「権力・支配関係を重視するウェーバーの議論」を援用して、現代の「不平等秩序」を代表する階級概念を構築すべきだとする鈴木氏の主張<sup>43)</sup>に関する詳細な吟味や評価は筆者の知識と能力を超えるものであり、したがって論評を差し控えるが、少なくとも、現代日本社会にも「不平等秩序」あるいは「階級・階層」が存在するという点で氏の見解を否定することには無理があるとだけは述べてよからう。また、鈴木氏のいう「不平等秩序」の最下層に位置する諸カテゴリーには性、年齢層、人種など多様な要素が含み込まれており、まず、それらの諸要素を含み込んだ階級概念の妥当性は問われるべきであろうが、それらの

諸要素を内包するような階級概念が否定されるとても、「不平等秩序」の追究にあたっては「階級」とともに、性、年齢層等の諸要素も考慮にいれられるべきであるという点でも、氏の提言は示唆するところ大と言うべきであろう。いずれにもせよ、「生活問題」を対象とする社会福祉について論じるにあたっては、当該社会における「階級・階層」のあり方およびその時代的変容、性別、年齢層等の社会的意味およびその時代的変容などの視点を欠くことは許されないであろう。たとえば、障害者や高齢者にあっても彼らが大富裕層に属すか、公的援助を受けられなければ肉親等に依存するか心身を酷使して働くしかない階層に属すかで問題が大きく異なり、障害の種類・程度等が同じでも男性であるか女性であるかによって社会的不利のあり方が異なり得、加齢・高齢の社会的意味も男性と女性とでは必ずしも同一ではなく、そして、それらの相違のあり方も時代とともに変容するのである。したがって、人びとの生活をめぐる諸問題、そして、それらとのかかわりにおいて考察されるべき自立・自己実現を論じるにおいては、「階級・階層」をはじめ「性」等の諸要素のあり方あるいは意味およびその変容に注目する姿勢が不可欠であるといえよう。筆者は、これを総括して、「自立・自己実現論における歴史的社会的視点の必要」と述べることにしたい。

## おわりに

本稿は、主として障害者運動にリードされた自立概念の拡大あるいは改新とのかかわりで、社会福祉の領域でも取り上げられることが比較的おおくなった自己実現について考察したものである。第Ⅰ章第1節では、自己実現とは何かをいうとき、しばしば「人間は自分のなりうるものにならなければならない」というアメリカの心理学者マズローの言葉が引用されるけれども、これだけではかなり多義的であり、また、精神医学、教育学などの学問分野の相異はもとより、同一学問分野でも研究者によって必ずしも見解を同じくしない状況を明らかにし、同第2節では、言及されることの多いマズローに焦点を合わせて、その自己実現論を比較的詳細に吟味した。

第II章第1節では、社会福祉の分野における自己実現に関する主張を取り上げ、同第2節では、自己実現論がしばしば個人の問題として展開されるのに対して、これを階級的視点から論じた鈴木規之氏の所説を踏まえて、自立・自己実現を考えるにも歴史的社会的視点の必要なことに言及した。

なお、筆者は、これまで、社会福祉の分野における自立概念をめぐって何度か見解を述べる機会を得た<sup>44)</sup>が、本稿はこれらを補足するという意味をも有するために、「自立概念」そのものに関する言及は最小限にとどめ、拡大されたあるいは新しい自立概念とのかかわりでしばしば用いられる自己実現概念に関する論考を主たる目的としたものである。したがって、別稿において示した筆者の「自立」の問題をめぐる見解にもお目通し頂ければ幸いである。また、上に、自立・自己実現をめぐる諸問題の考察における歴史的社会的視点の必要について述べたが、筆者は、以前、あるべき発達観・能力観の追究における歴史的社会的視点の必要性を主張しており<sup>45)</sup>、自立・自己実現は人間発達にかかわる問題であるから、そのような発達観・能力観と自立・自己実現の問題とのかかわりについて論じることは本稿に求められるところでもあり、筆者にとっても意を尽くすことになると考えたが紙幅の都合でこれを割愛した。今後、機会を得てこの課題にも取り組みたい。

## 注

1. “The Oxford English Dictionary”, Vol.IX, 1961, p.424.
2. 『新・教育心理学事典』, 金子書房, 1977, pp.314~315。
3. 『新版 心理学事典』, 平凡社, 1981, pp.310~311。
4. 『精神医学事典』, 弘文堂, 1975, pp.250~251。
5. 『〔現代〕教育学事典』, 労働旬報社, 1988, pp.348~349。
6. 前出注4, pp.708~709。
7. ダグラス・マグレガー著, 高橋達男訳, 『新版 企業の人間的側面』, 産業能率短期大学出版部, 1970。
8. 同上, 第3・4章。

9. アブラハム・H・マズロー著, 原 年廣訳『自己実現の経営』(産業能率短期大学出版部, 1967) の訳者まえがきにも「隨所に見られるマグレガー, および, ドラッガー教授の経営理論についての批判の内容からは……」とある。
10. Maslow, A.H., "Motivation and Personality", Harper & Row, 1970, p.46. 訳文は『人間性の心理学』(小口忠彦, 産業能率短期大学出版部, 1971, p.101) による。
11. Goble, F.G., "The Third Force The Psychology of Abraham Maslow", Grossman, Publishers, 1970, p.50. 訳文は『マズローの心理学』(小口忠彦, 産能大学出版部, 1972, p.83) による。
12. 駒井 洋, 『自己実現社会』(駒井 洋編), 有斐閣, 1987, pp.2~3。
13. 同上, p.3。
14. 前出注10, 原書 pp.36~38, 訳書 pp.91~92。
15. 同上, 原書 p.39, 訳書 p.94。
16. 同上, 原書 p.41, 訳書 p.97。
17. 同上, 原書 p.44, 訳書 p.99。
18. 同上, 原書 p.45, 訳書 p.100。
19. 同上, 原書 p.46, 訳書 p.101。
20. 同上。
21. 同上, 原書 p.46, 訳書 p.425 (注6)。
22. 同上, 原書 (1954年版) p.360。
23. 同上, p.361。
24. 前出注11, 訳書 p.35。
25. 同上, p.40。
26. 同上, p.41。
27. 同上, p.42。
28. 仲村優一, 「社会福祉行政における自立の意味」, 『社会福祉の課題と展望 実践と政策のかかわり』(小沼 正編), 川島書店, 1982, p.15。

29. 同上, p.16。
30. 庄司洋子,『社会福祉論』(古川孝順・庄司洋子・定藤丈弘著), 有斐閣, 1993, p.201。
31. 同上, p.205。
32. 定藤丈弘,『自立生活の思想と展望』(定藤丈弘・岡本栄一・北野誠一編), ミネルヴァ書房, 1993, p.16。
33. 北野誠一, 同上書, pp.252~254。
34. 鈴木規之, 前出注12, p.102。
35. 同上, pp.109~110。
36. 同上, pp.111~112。
37. 同上, pp.112~113。
38. 同上, pp.121~122。
39. 同上, pp.123~124。
40. 同上, pp.125~126。
41. 同上, p.125。
42. 同上, pp.125~126。
43. 同上, p.111。
44. 岡田武世, 主なものとして, ①「社会福祉と自立概念—自立概念の拡大とそれが意味するものー」, 社会福祉研究所報, 第18号, 熊本短期大学付属社会福祉研究所, 1990。②「障害者の自立生活への道」, 社会福祉研究, 第56号, 鉄道弘済会, 1993。
45. 岡田武世,「人間発達を問い合わせる」(岡田武世・豊島 律著, 『ともに発達する保育—熊本たくま子ども館保育園の考え方とあゆみー』, 第一章), ミネルヴァ書房, 1988。